

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	防災計画費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	早川 純	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	防災計画費（01-01 01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	54年度	根拠	災害対策基本法、都震災対策条例、区災害対策
終期設定	有	無	年度	法令等	基本条例、区防災会議条例、区地域防災計画
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	災害対策全般についての基本的事項を定めることにより、災害対策を総合的かつ計画的に推進し、もって区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。				
対象者等	区民、荒川区、防災関係機関（警察署、消防署、都水道東部第二支所、都建設局第六建設事務所、都下水道局北部第一管理事務所、都交通局荒川電車営業所、陸上自衛隊第一師団、東京電力上野支社、東京ガス東部支店、NTT東日本 東京東、荒川郵便局、東日本旅客鉄道日暮里駅、日本貨物鉄道隅田川駅、東京地下鉄、首都圏新都市鉄道つくばTX、京成バス金町営業所、日本通運東京コンテナ支店、ヤマト運輸隅田川コンテナ支店、東京女子医科大学東医療センター、荒川区医師会、荒川区歯科医師会、荒川区薬剤師会、荒川区柔道接骨師会、荒川区獣医師会）				
内容	1 荒川区防災会議は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条の規定に基づき設置され、本部長（区長）及び委員（55名以内）で構成されている。 2 国又は都の被害想定の変更や、実際に起こった災害から得られた教訓等を踏まえ、荒川区防災会議条例第2条に基づき作成した「荒川区地域防災計画」の見直し、修正を行う。				
経過	平成 4年 6月26日 連絡調整会議開催 平成 4年12月15日 防災会議開催 平成 5年 5月17日 連絡調整会議開催 地域防災計画平成4年版（修正版）発行 平成 7年 3月27日 防災会議開催 阪神大震災による地域防災計画見直し 平成 8年 3月18日 連絡調整会議開催 平成 8年 3月29日 防災会議開催 地域防災計画平成7年度版（修正版）発行 平成11年 4月19日 防災会議開催 地域防災計画平成10年度版（修正版）発行				
必要性	法令等より設置が義務付けられている区の災害対策の根幹となる地域防災計画の策定等を行う。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 必要に応じ会議を開催。会長である区長が会務を総理する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	945	3,748	138	3,136	3,056	2,215	2,308	
決算額（21年度は見込み）	810	3,151	0	2,013	119	296	2,308	
人件費				854	8,113	8,047		
【事務分担量】（%）				10	95	95		
合計（+）	810	3,151	0	2,867	8,232	8,343	2,308	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	810	3,151	0	2,867	8,232	8,343	2,308	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
地域防災計画	調査	調査	調査	調査	調査	作成	公表	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報酬	防災会議	104	防災会議	179	防災会議	318
	報償費	医療運営連絡会	0	医療運営連絡会	78	医療運営連絡会	182
	食糧費	防災会議、医療運営連絡会賄	7	防災会議、医療運営連絡会賄	13	防災会議、医療運営連絡会賄	20
	一般需用費	地域防災計画事務用品	8	地域防災計画本冊、特集号	25	地域防災計画本冊、特集号	1,451
	役務費			郵送料	0	郵送料	26
	委託料	区報新聞折込	0	区報新聞折込	0	区報新聞折込	311

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	地域防災計画の作成（完成度）	50	75	90	100	100	以後、随時修正を行っていく。

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・首都直下地震(18年度3月東京都)による被害想定に基づく修正 ・東京都地域防災計画(19年5月修正)との整合 ・「安全安心都市あらかわ」の実現に向けた施策の反映 ・国民保護計画等との整合 ・より実効性のある計画としての修正
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
22年度以降も原則として、毎年度修正を行うこととする。	経年による変化等を的確に計画に反映することにより、発災時に確実に対応できる体制を整備する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区の災害対策の根幹となる防災対策全般に係る基本計画である。

議 会 要 旨 状 況	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	警戒待機制度	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	土屋 諒介	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	警戒待機事業費（01-02 01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	応急態勢の確保及びセンター受付のため				
対象者等	区職員、区民				
内容	<p>業 務</p> <p>夜間及び土・日・祝日において以下の業務を行なう。</p> <p>(1) 火災発生時等におけるセンター職員への連絡</p> <p>(2) 防災関係機関との通信連絡業務</p> <p>(3) 会議室利用者への対応</p> <p>(4) 電話受付</p> <p>(5) 1階展示コーナーの管理受付</p> <p>大規模災害が発生した場合、以下の業務を行なう。</p> <p>(1) 災害情報の収集及び初動対応 防災センター内の電話・無線・その他の情報端末を使用し、東京都・警察・消防等から情報を収集する。</p> <p>(2) 区民からの問い合わせ対応等</p> <p>(3) 記録及び災害対策本部への情報の引継ぎ 対応状況を整理し、災害対策本部等に直前まで収集した情報を、引き継ぐ。その後、業者は、災害対策本部等の業務を補佐する。</p>				
経過	<p>平成11年度以前は区役所4階警戒待機室にて実施</p> <p>平成12年度から防災センター2階の災対宿直室にて実施</p> <p>平成17年度から、警戒待機業務を委託</p> <p>平成19年度から、委託業者及び管理職常駐</p>				
必要性	防災センターに常時人員を配置し、災害時の防災関係機関等との連絡体制の確保				
実施方法	<p>(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>警戒待機時間</p> <p>平日 17:15～8:30</p> <p>土・日・祝日 8:30～17:15 17:15～8:30(二交替)</p> <p>年末年始 8:30～17:15 17:15～8:30(二交替)</p>				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	4,625	4,632	7,321	7,145	12,440	12,323	11,872
	決算額(21年度は見込み)	4,540	4,617	7,319	7,135	12,013	11,662	11,872
	人件費			431	939	769	847	
	【事務分担当】(%)			5	11	9	10	
	合計(+)	4,540	4,617	7,750	8,074	12,782	12,509	11,872
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	4,540	4,617	7,750	8,074	12,782	12,509	11,872	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	宿日直手当	警戒待機宿日直手当	4,456	警戒待機宿日直手当	4,456	警戒待機宿日直手当	4,438
	一般需用費	警戒待機室消耗品	48	警戒待機室消耗品	4	警戒待機室消耗品	50
	役務費	警戒待機室洗濯代	386				
	委託料	警戒待機業務委託料	7,123	警戒待機業務委託料	7,080	警戒待機業務委託料	7,261
	賃借料			警戒待機室寝具等レンタル	122	警戒待機室寝具等レンタル	123

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	発災時における指揮・命令系統の確立
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	初動態勢の確保に向けて充実を図る。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	応急活動態勢整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	星野 伸治	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	応急活動態勢整備（01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56 年度	根拠法令等	荒川区災害対策基本条例、荒川区地域防災計画、荒川区小災害応急対策要綱、臨時非常配備態勢及び特別非常参集職員の設置及び活動に関する要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	大規模な災害の発生に備え、迅速かつ的確な区の初動態勢を確保する。				
対象者等	区職員/防災区民組織本部長				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員用防災服貸与 平成11年度から、退職者等の返還された防災服を再利用し、新人職員等へ貸与。 平成13年度から、清掃業務が都から区に移管されたことに伴い、清掃職員に6年計画で防災服を貸与。平成17年度清掃職員全職員に貸与完了。 一年28着相当 ・職員用の食糧等を備蓄する。 職員用食糧等整備 1,600人の食糧1日分（2食分 計3,200食）を備蓄する。 ・災害時優先PHSの配備 災害時、一般加入電話が不通になることを想定し、災害対策本部員間で確実に連絡が取れ、迅速な情報収集と的確な意思決定ができる体制を確保するため、災害時優先PHS（通信規制がかかる一般用交換機とは別のルートを通るため、通信規制を受けない。）を配備している。 平成20年6月1日現在 215台 支出経費月額 約342千円 ・平成18～20年度まで実施していた、上級救命講習会受講者に対する再講習を平成21年度から順次行なう 				
経過					
必要性	災害時の初動態勢を迅速に実施するため、職員の活動態勢を整備する必要がある。				
実施方法	（ ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	2,009	3,551	2,384	2,014	8,792	9,214	9,638	
決算額（21年度は見込み）	1,885	3,377	2,040	1,407	4,963	6,981		
人件費			862	903	2,708	4,659		
【事務分担当量】（%）			10	25	46	55		
合計（ + ）	1,885	3,377	2,902	2,310	7,671	11,640	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,885	3,377	2,902	2,310	7,671	11,640	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	職員用備蓄食糧の入替(食)	800	850	0	1,150	800	800	
	職員用備蓄食糧の在庫数(食)	3,970	3,970	3,970	4,000	3,600	3,600	
	清掃職員への防災服の貸与(着)	28	28	4	0	計画終了		
	災害時優先電話(PHS)導入数	28	28	28	97	215	225	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
一般需用費	防災服の貸与（新規採用職員等）	23		56		185	
	災害時優先PHS	539		46		113	
	職員用備蓄食糧	165		143		168	
役務費				1,011		960	
	災害時優先PHS利用料	4,098		5,690		6,652	
	物品洗濯手数料	19		3		168	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	職員用備蓄食糧充足率	100%	100%	100%	100%	100%	職員1,600人分の備蓄食糧
	職員への防災服等貸与率	100%	100%	100%	100%	100%	防災服所有職員 / 全職員

（問題点・課題）	・災害時の職員の役割について、より現実的な整理を行う必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
現在見直しを進めている地域防災計画及び災対マニュアルにおいて整理を行う。	より現実的な対応を検討することにより、災害時における迅速な行動が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	職員の災害時の活動の基本となる事業であり優先度が高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

事務事業名	防災訓練費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	早川 純	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	防災訓練費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	荒川区災害対策基本条例	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区地域防災計画	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	地震の被害を最小限に止めるために、震災訓練を実施し、区及び防災関係機関並びに区民がとるべき防災活動を実践し、市街地での同時多発災害に対応した防災対策の習熟と防災区民組織や各家庭、学校、事業所等の防災意識の高揚を図るとともに、防災関係機関相互の連携・協力体制を強化する。				
対象者等	区民、防災区民組織、区内事業者、区内各協力団体、防災関係機関				
内容	<p>【総合震災訓練】 大規模災害の発生が予想された場合、住民の安全確保と被害の未然防止に必要な措置、行動を行うための予知対応型訓練と突然に発生した大規模な災害に対して、迅速に対応し、被害を最小限に止めるとともに、区民の混乱を防止し安全を確保するために、区及び防災関係機関並びに区民が相互に連携・協力して必要な措置、行動を行う防災対応型訓練を行う。</p> <p>【個別震災訓練】 区、消防署、警察署、都関係機関、民間事業所などの各防災関係機関が、地域防災計画及び各機関の定める防災計画の習熟を目的に個別の震災訓練を実施する。また、各機関の事務分掌により住民に対して訓練指導を行い、機関と住民の協力体制の確立を図る。</p> <p>【非常参集訓練】 予め特別非常参集職員に指定されている区職員が発災後、どの程度の時間をかけ所定の場所に参集し、どういった活動を行なうかをシミュレーションすることにより発災時の初動態勢の充実を図る。</p>				
経過	<p>平成12年度会場訓練（西尾久） 1,700人 平成13年度大規模市街地発災型訓練・本部運営訓練・避難所開設訓練（東尾久・西尾久）3,083人 平成14年度大規模市街地訓練（日暮里） 1,382人 平成14年度避難所開設訓練（重点地区・荒川西部）579人 平成15年度会場訓練（西尾久） 1,700人</p> <p>平成16年度都区合同訓練（南千住） 3,550人 平成17年度会場訓練及び市街地発災型訓練 約3,000人 平成18年度町会防災本部設置及び広域避難場所への避難訓練4,000人 平成19年度避難所生活体験訓練 約2,950人 平成14年度より「非常参集訓練人件費」を事業統合した。（1,624千円） 平成20年度会場訓練（区内6会場） 約6,500人</p>				
必要性	いつ大地震が発生するか判らない状況の中で、区民の防災意識の向上と、区と防災関係機関との連携・協力体制を一層充実させるために総合震災訓練の実施は必要である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 「荒川区総合訓練実施要領」を作成し、これに基づき各訓練を実施する。 会場設営等を業務委託（入札）、19年度三和舞台㈱2,000千円、20年度三和舞台㈱3,272千円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額	7,353	6,588	6,785	11,805	12,595	10,457	6,814
決算額	5,675	2,566	4,737	6,024	3,467	4,408	
人件費			10,773	7,924	7,076	8,894	
【事務分担当】（%）			120	100	90	105	
合計（+）	5,675	2,566	15,510	13,948	10,543	13,302	0
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	5,675	2,566	15,510	13,948	10,543	13,302	0
実績の推移	事項名						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	震災訓練参加者（会場・地域）	8,982	9,572	11,572	10,745	11,665	12,201

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	時間外	総合震災訓練従事職員人件費	137	総合震災訓練従事職員人件費	193	総合震災訓練従事職員人件費	500
	報償費	なし	0	なし	0	なし	0
	賄費	会場訓練等炊出訓練用材料	67	会場訓練等炊出訓練用材料	0	会場訓練等炊出訓練用材料	687
	一般需用費	会場訓練等消耗品等	328	会場訓練等消耗品等	437	会場訓練等消耗品等	1,279
	委託料	訓練会場設営委託	2,000	訓練会場設営委託等	3,272	訓練会場設営委託等	3,708
	使用料賃借料	訓練資器材搬送トラック借上げ等	495	訓練資器材搬送トラック借上げ等	496	訓練資器材搬送トラック借上げ等	572
	備品購入費	訓練用AED、50型消火器	440				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	訓練参加者数	10,745	11,665	12,201	-	13,000	参加者（区実施＋町会実施）
	防災区民組織主催訓練開催率	91	89	94	-	100	実施町会/全町会（再掲）
	避難所開設訓練実施回数	1	1	0	-	8	重点地区を含め、全8町会連合会にて実施を目標。

（問題点・課題分析）	<p>総合震災訓練は、防災区民組織単位によりきめ細かい訓練へ移行していく。そのために、区民及び各防災区民組織のさらなる意識の高揚が求められる。区は、そのための情報提供、また、技術や物資の提供などの支援をする必要がある。</p> <p>荒川区災害対策本部の機能について、より実効性のあるものを検討する。</p> <p>地震は、時期や時間帯を問わず発生するため、様々な条件下における訓練を行なう必要がある。</p> <p>地域によって防災に対する意識に差異があるため、意識向上を目指した地域の実態に即した訓練内容を考慮する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p style="text-align: center;">総合震災訓練など継続して実施する。</p>
	<p>改善により期待する効果</p> <p>被災時に起こり得る問題点を検証することで、被害をより少なくすることができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域の防災力等を高める上で優先度の高い事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	防災区民組織の指導育成	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	篠崎弘司	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	防災区民組織の指導育成（01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	51年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災区民組織の育成及び指導に関する要綱、他
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	地域の防災力を高め、区の災害対策の充実を図るため、防災区民組織や区民レスキュー隊の活動を支援する。また、消防隊やレスキュー隊の合同研修会などを通して、「わが町はわが手で守る」という防災意識の向上を図り、各地域での災害時の行動力と地域協力体制を築く。				
対象者等	区民（防災区民組織、区民消防隊、避難援助体制）				
内容	<p>防災区民組織（118組織）：災害時に備えて、区民が自助互助の精神に基づき、自らの生命と財産を守るとともに被害の軽減に努める。</p> <p>区民消防隊（11隊）：災害時の避難道路沿いの火災を制圧するとともに、防災区民組織の中核的役割を担い、当該地域内の消火活動を行う。</p> <p>おんぶ作戦（避難援助体制、55組織59体制）：災害時に要援護者を安全に避難させるため、地域ごとに避難援助体制を整備し、非常時に備える。</p> <p>区民レスキュー隊（57組織93体制）：「わが町は、わが手で守る」という意識のもと、災害時に地域の方で区民を救助する。</p> <p>区は、防災区民組織及び区民消防隊には運営助成金を交付し、おんぶ作戦（避難援助体制）及び区民レスキュー隊には、結成時に助成を行う。</p>				
経過	<p>防災区民組織：昭和51年度から結成が開始され、昭和63年度に結成率が100%となり、現在118町会が活動中。</p> <p>区民消防隊：昭和54年度に都から区に移管。</p> <p>避難援助体制（おんぶ作戦）：昭和58年度に区が国の「障害者福祉都市」の指定を受け、その一環として震災時における障害者等の安全避難策として発足。昭和59年度に最初の体制が活動を開始。</p>				
必要性	区民自らが、「区民の生命・財産を自らが守る」という意識を高め、実践する上で、非常に重要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額	19,687	24,095	17,967	19,037	18,900	19,830
	決算額	15,310	14,410	12,677	13,221	13,377	16,916	
	人件費			3,447	2,562	1,708	2,541	
	【事務分担量】（%）			40	30	20	30	
	合計（+）	15,310	14,410	16,124	15,783	15,085	19,457	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	15,310	14,410	16,124	15,783	15,085	19,457	0
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	区民レスキュー隊数	92	92	93	92	92	93	
	区民消防隊操法大会参加隊数	7	7	8	4	3	-	
	レスキュー隊研修会参加隊数	24	7	4	0	0	-	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤報酬	2,421	非常勤報酬	5,215	非常勤報酬	0
	一般需用	資器材	765	資器材	1,419	資器材	4,799
	委託料	会場設営委託	295	C級ポンプ保守点検	196	会場設営委託	476
	補助金	区民消防隊助成金	360	区民消防隊助成金	300	区民消防隊助成金	330
	補助金	レスキュー隊結成助成金	0	レスキュー隊結成助成金	200	レスキュー隊結成助成金	400
	補助金	防災区民組織助成金	8,611	防災区民組織助成金	8,706	防災区民組織助成金	8,901

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	防災区民組織（組織率）	100	100	99.1	-	100	区内の119町会すべてに防災区民組織を結成する
	区民レスキュー隊の結成の防災区民組織（組織数）	56	56	57	-	60	56の防災区民組織（町会）に92隊結成している
	町会防災訓練実施率	91	89	93.3	-	100	すべての町会が防災訓練を実施する。

（問題点・課題分析）	<p>おんぶ作戦（避難援助体制）、区民レスキュー隊の結成の促進。 訓練が未実施の町会・自治会がある。 防災区民組織等の資器材の整備。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報等で防災に関する意識啓発を行う。 区の総合震災訓練に、町会・自治会が自主的に行う訓練を取り込んで実施する。また訓練実施に先立ち図上訓練を実施し、防災訓練に対する区の指導・支援を行う。	地域の防災に対して、区民の意識を高め、地域の防災力を強化する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域の防災力等を高める上で優先度の高い事業である。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	消防団補助等	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	篠崎 弘司	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	消防団補助等（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	38	年度	根拠法令等 消防組織法、特別区の消防団の設置等に関する条例、荒川区補助金等交付規則、消防団員福祉共済制度の加入に伴う交付金に関する要綱、消防団員等公務災害等共済基金法
終期設定	有	無		年度	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	区の防災対策上重要な役割を担っている消防団や防火防災協会の円滑な活動を支援することにより、区民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水害・火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害に因る被害を軽減する。				
対象者等	荒川消防団・尾久消防団、荒川防火防災協会・尾久防火防災協会、水防従事者、災害における応急措置業務従事者、民間協力者（消防作業、救急業務、水防従事、災害応急措置）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団や防火防災協会の円滑な運営を図るため、財政支援を行う。 ・ポンプ操法大会時に成績優秀な分団に区長賞を授与するとともに、消防団始式に優良消防団員を表彰し、団員の意識高揚を図る。 ・消防団（団員）に対して装備品等の支給を行う。 ・東京都知事からの諮問をうけて、消防団運営委員会を開催する。 ・消防団員等公務災害補償等共済基金加入に対する助成を行う。 				
経過	昭和22年	荒川消防団創設			
	昭和36年	尾久消防団創設			
	昭和38年	消防団に対する助成開始			
	昭和50年	防火防災協会に対する助成開始			
必要性	消防団は、地域に密着した防災関係機関として、災害時に出動したり、区民消火隊や防災区民組織に対する防災指導等を行っている。区としてもその活動を支え、さらに発展させるための支援を行う必要がある。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	8,351	8,350	8,350	8,369	8,512	8,393	8,793	
決算額（21年度は見込み）	8,351	8,350	8,328	8,247	8,175	8,014	8,793	
人件費			1,724	1,708	2,562	3,812		
【事務分担当量】（%）			20	20	30	45		
合計（+）	8,351	8,350	10,052	9,955	10,737	11,826	8,793	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	78	78	77	77	67	67		
一般財源	8,273	8,272	9,975	9,878	10,670	11,759		
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	消防団員数	441	432	415	414	416	418	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	食糧費	消防団運営委員会賄	7	消防団運営委員会賄	7	消防団運営委員会賄	8
	一般需用費	消防団装備品外	677	消防団装備品外	653	消防団装備品外	935
	役務費	賞状筆耕料	4	賞状筆耕料	3	賞状筆耕料	10
	負担金補助	消防団補助	5,530	消防団補助	5,130	消防団補助	5,530
		消防団員福祉共済制度補助	1,056	消防団員福祉共済制度補助	1,320	消防団員福祉共済制度補助	1,410
		消防団員等公務災害補償共済	344	消防団員等公務災害補償共済	344	消防団員等公務災害補償共済	344
		防火協会補助	556	防火協会補助	556	防火協会補助	556

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	消防団員待機場所のある施設	7	7	7	-	14	消防団分団数（14分団）

（問題点・課題）	消防団員の入団促進を図るため、区はPR等の支援を行う。 消防団の分団本部を拡充するため、区は支援を行う。 計画的な資器材の充実を図る必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各分団本部は狭いところが多く、公共施設との合築を視野に入れた拡充を検討する。	分団本部を拡充することにより、より充実した地域の消防活動を図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域の防災力等をも高める上で優先度の高い事業である。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	防災広場管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	大和田 卓也	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	防災広場管理(01-07-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	現在区内19カ所に整備されている防災広場を適正に管理し、災害時には地域防災活動の拠点として、平常時においては防災訓練や地域コミュニティーの場として活用できるように、維持管理を行う。				
対象者等	区民、管理町会関係者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・設備（公園灯や時計、フェンス等）の修繕、樹木の剪定、病虫害防除（消毒）、集水桝やU型排水溝の清掃は、区が実施している。 ・日常の管理（清掃等）は、防災区民組織と「荒川区防災広場の維持管理に関する協定」を締結し、該当地域の防災区民組織に委託している。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区防災広場の設置等に関する要綱 昭和55年11月2日 ・荒川区防災広場維持管理委託要領 昭和56年10月12日 				
必要性	災害時には地域防災活動の拠点として、平常時においては防災訓練や地域コミュニティーの場として活用できるように、維持管理をするため。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 樹木の水やり、設備点検、清掃及び利用に関すること 防災区民組織（町会） 設備修繕、小型防火水槽の点検 区（防災課） 樹木剪定、病虫害防除、排水設備（集水桝、U型排水溝）清掃 区				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	4,636	5,123	5,123	5,698	5,847	5,635	5,682	
決算額（21年度は見込み）	3,261	3,297	2,807	3,588	3,515	3,998	5,682	
人件費			2,586	1,879	1,281	424		
【事務分担量】（%）			30	22	15	5		
合計（+）	3,261	3,297	5,393	5,467	4,796	4,422	5,682	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	115	115	115	574				
一般財源	3,146	3,182	5,278	4,893	4,796	4,422	5,682	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	18カ所	18カ所	19カ所	19カ所	19カ所	19カ所	19ヶ所	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	広場電気、水道料金	736	広場電気、水道料金	827	広場電気、水道料金	825
一般需用費	修繕	681	修繕	719	修繕	1,047	
役務費			汚泥処理費	84	汚泥処理費	84	
委託料	放置自転車撤去費		放置自転車撤去費		放置自転車撤去費	10	
	樹木剪定・病虫害防除	1,521	樹木剪定・病虫害防除	1,803	樹木剪定・病虫害防除	2,958	
	排水設備清掃	505	排水設備清掃	565	排水設備清掃	757	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	防災広場 1 か所あたりの経費	287,737	252,421	277,842	-	255,500	17年度から人件費を含む(円) 10% (17年度比)

（問題点・課題）	<p>開設以来かなりの年数が経過し、施設の老朽化や土質の劣化、植栽や樹木の育ち過ぎに伴う使い勝手の悪さ等が目立つため、機能維持の観点からも、施設の改修が必要である。</p>
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
昭和57年に防災広場を開設して以来、長い年月が経って工作物の経年劣化が著しい。そのため、計画的な修繕計画を作成し、実施する。	計画的な修繕により、広場の維持管理費の平準化が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の維持管理の水準を確保する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	備蓄倉庫管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	土屋 諒介	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	備蓄倉庫管理 01-08-01				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	53年度	根拠	都地域防災計画、都震災予防計画、荒川区地域防災計画
終期設定	有 無		年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資の入手が極めて困難になることが予想されるため、平素から緊急時に必要な資器材や物資等を備蓄し、迅速かつ適切な対応を図る。				
対象者等	荒川区地域防災計画で定めている被害想定に基づく避難者、負傷者及び帰宅困難者等				
内容	<p>1 備蓄倉庫一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町屋備蓄倉庫（町屋3-27-10）昭和53年築 ・日暮里備蓄倉庫（西日暮里5-38-2）昭和60年築 ・汐入公園防災備蓄倉庫（南千住8-13-2）都から建物譲渡 ・南千住備蓄倉庫（南千住6-45-41）平成8年築 都所有 ・尾久備蓄倉庫（西尾久8-10-5）昭和57年築 ・仮荒川災害倉庫（荒川1-50-14）旧都税事務所 <p>2 主な備蓄物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧 乾パン、アルファ化米、粉乳等 ・生活用品 毛布、オムツ、生理用品等 ・資器材 組立式トイレ、組立リヤカー、炊飯バーナー等 ・その他 パール、スコップ、手斧等 <p>3 備蓄基準</p> <p>東京都の被害想定（平成18年5月）に基づき算定</p> <p>避難者 106,765人 帰宅困難者32,556人 合計約140,000人分の食料等を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧 区は1日分（都は2日目以降） ・粉乳 区3日分 ・医療品 区2日分 <p>4 医療品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7点セット等（13組） 医師等有資格者の使用する医療セット ・日常医薬品セット 避難者自ら使用できるような薬局で売っている薬品のセット 				
経過	<p>昭和53年 都第二次震災予防計画のなかで「震災対策における都区間の役割分担」が策定され、都と区の間で備蓄数量等に関する役割分担が明確化されたことにより、区でも備蓄を開始する。</p> <p>平成7年 阪神・淡路大震災を契機に、被災者の避難所となる区立小中学校の避難所機能強化の一環として、区立小中学校の余裕教室等を活用した「ミニ備蓄倉庫」を3ヵ年計画（平成7～9年度）により整備。</p> <p>平成15年 平成16年度予算計上において、大型店舗（イトーヨーカ堂、オリンピック）との協定により備蓄物資購入数を削減（アルファ化米3000食等）。（ランニングストック方式の導入）</p>				
必要性	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資、その他食料品の入手が極めて困難になることが予想されるため、東京都の算出する被害想定に基づいて備蓄する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	17,838	17,433	29,493	29,677	26,419	49,976	133,748	
決算額（21年度は見込み）	15,886	15,464	26,878	26,958	20,912	35,104	131,448	
人件費			2,586	1,879	2,135	2,541		
【事務分担量】（%）			30	22	25	30		
合計（+）	15,886	15,464	29,464	28,837	23,047	37,645	131,448	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	15,886	15,464	29,464	28,837	23,047	37,645	131,448	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	乾パンの入替	15,000食	19,200食	25,600食	25,600食	25,600食	35,968食	
	アルファ化米の入替	28,000食	19,200食	17,700食	19,500食	22,400食	29,250食	
	7点セット等（13組）の入替	8組	5組	8組	5組	8組	5組	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
1101（光熱水費）	備蓄倉庫等光熱水費	642	備蓄倉庫等光熱水費	694	備蓄倉庫等光熱水費	778	
1104（一般需用費）	経年入替分等	13,685	経年入替分等	20,758	経年入替分等	16,284	
1229（役務費）	7点セット処分手数料	93	7点セット処分手数料	95	7点セット処分手数料	100	
1399（委託料）	備蓄資器材保守	1,513	医療7点セット等備蓄資器材保守	2,958	医療7点セット等備蓄資器材保守	8,337	
1399（委託料）			荒川三丁目ふれあい館実施設計委託	5,084	荒川三丁目ふれあい館工事監理委託	1,300	
1499（使用料賃借料）	尾久備蓄倉庫土地賃借料	585	尾久備蓄倉庫土地賃借料等	1,087	尾久備蓄倉庫土地賃借料等	1,785	
1899（備品購入費）	避難所等の備品購入費	4,394	避難所等の備品購入	3,761	避難所等の備品購入	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	備蓄食糧の充足率(%)	100	100	75	81	87.6	20年度より避難者が9万6千人から14万人に変更となった。 一日分の食糧

（問題点・課題）	<p>平成18年5月発表の東京都被害想定に基づいた備蓄計画を立て直す必要がある。（数量・種類共に） 現在ある備蓄施設の偏在の解消を図る必要がある。 経年で保存期間の切れる物資の入れ替えのための財政負担（特に食糧）が大きい。 帰宅困難者対策も検討する必要がある。 区内の市場に流通している物品を備蓄物資とする「ランニングストック（流通備蓄）」の導入・検討</p>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
平成20年度に、新たな地域防災計画を策定するため、その中で東京都の被害想定を基に、備蓄物資の数量・種類等を見直し、順次数量を増やしてゆく	より現実的かつ実態に即した被害想定を利用することで適正な備蓄計画を行なうことが可能
都市型災害上、問題となっている帰宅困難者のために必要となる物資を検討する	長期的に避難所に留まる区内避難者と一時的に避難する帰宅困難者には、必要とするものに違いがあるため、それに即した物資を用意する
コンビニエンスストアや大型食料品店等との災害協定の締結	ランニングストック方式を導入することにより、物資の入替にかかる財政負担を軽減することが可能

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域防災計画の見直しと併せ、現実的かつ実態に即した備蓄計画を作成・実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	防災無線設置費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広														
		担当者名	土屋 諒介	内線	492														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	防災無線設置費（01-09-01）																		
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業															
開始年度	昭和	平成	55年度	根拠															
終期設定	有	無	年度	法令等															
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画														
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]																	
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]																	
	施策	災害時における体制の強化[11-01]																	
目的	<p>災害発生時における区民の生命、財産等に及ぶ被害を最小限に食い止めるためには、被害の状況や現状、その後の避難、救援状況などの情報を迅速・的確に把握し、適切な情報を区民に提供することが必要である。</p> <p>また、各防災関係機関が相互に連携し、組織的に活動を行うことが重要となる。しかし、災害時には、通常の連絡手段となる電話回線等に支障が生じることが予想されるため、確実な連絡手段を確保するため、防災無線設備の整備及び活用を図る。</p> <p>防災無線の運用にあたり、電波法に基づく有資格者の育成と適切な防災無線運用のため、無線従事者を養成するための講習を行う。</p>																		
対象者等	区民、防災区民組織、防災関係機関																		
内容	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 防災無線設置状況</td> <td style="width: 50%;">2 無線訓練</td> </tr> <tr> <td>固定系屋外子局 104局</td> <td>固定系：毎日定時の時報チャイム放送及び毎月第3水曜日に試験放送を行い、動作及び伝播状況の確認を行っている。</td> </tr> <tr> <td> " 個別受信機 167台</td> <td>地域防災無線：毎月第3水・木曜日に局間通信を行い、動作及び伝播状況の確認、操作要領の習熟訓練を行っている。</td> </tr> <tr> <td>地域防災無線一般局 223台</td> <td>3 保守点検：年間契約により各設備ごと、日常保守と定期点検（年1回）を行っている。</td> </tr> <tr> <td>移動系車載型 6台</td> <td></td> </tr> <tr> <td> " 携帯型 28台</td> <td></td> </tr> <tr> <td> " 可搬型 1台</td> <td></td> </tr> </table>					1 防災無線設置状況	2 無線訓練	固定系屋外子局 104局	固定系：毎日定時の時報チャイム放送及び毎月第3水曜日に試験放送を行い、動作及び伝播状況の確認を行っている。	" 個別受信機 167台	地域防災無線：毎月第3水・木曜日に局間通信を行い、動作及び伝播状況の確認、操作要領の習熟訓練を行っている。	地域防災無線一般局 223台	3 保守点検：年間契約により各設備ごと、日常保守と定期点検（年1回）を行っている。	移動系車載型 6台		" 携帯型 28台		" 可搬型 1台	
1 防災無線設置状況	2 無線訓練																		
固定系屋外子局 104局	固定系：毎日定時の時報チャイム放送及び毎月第3水曜日に試験放送を行い、動作及び伝播状況の確認を行っている。																		
" 個別受信機 167台	地域防災無線：毎月第3水・木曜日に局間通信を行い、動作及び伝播状況の確認、操作要領の習熟訓練を行っている。																		
地域防災無線一般局 223台	3 保守点検：年間契約により各設備ごと、日常保守と定期点検（年1回）を行っている。																		
移動系車載型 6台																			
" 携帯型 28台																			
" 可搬型 1台																			
経過	昭和55年度 固定系・移動系無線設置 昭和62年度 固定系デジタル化 平成元年度 固定系ナロー化、移動系デジタル化・ナロー化、各種無線増設、地域防災無線設置 平成10年度 固定系屋外子局チャイムメロディー変更																		
必要性	災害時には、通常の連絡手段となる電話回線等に支障が生じることが予想されるため、確実な連絡手段を確保するため、防災無線設備の整備及び活用を図る。																		
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 災害時には、通常の連絡手段となる電話回線等に支障が生じることが予想されるため、確実な連絡手段を確保するため、防災無線設備の整備及び活用を図る。																		

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	33,927	40,041	36,684	64,850	43,839	53,433	81,352	
決算額（21年度は見込み）	30,617	26,937	31,382	42,877	39,752	27,769	81,352	
人件費			1,724	1,879	2,989	2,541		
【事務分担量】（%）			20	22	35	30		
合計（+）	30,617	26,937	33,106	44,756	42,741	30,310	81,352	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	30,617	26,937	33,106	44,756	42,741	30,310	81,352	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	無線従事者養成講習会参加者	3人	0人	1人	3人	4人	4人	
	地域防災無線整備数	0台	1台	0台	0台	0台	0台	
	防災行政無線屋外子局(移設数)	2台	0台	1台	2台	0台	0台	
	スピーカー交換数	0台	0台	0台	25台	25台	0台	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報償費			地域防災無線検討アドバイザー	0	地域防災無線検討アドバイザー	390
	光熱水費	固定系屋外子局電気料	126	固定系屋外子局電気料	134	固定系屋外子局電気料	147
	一般需用費	修繕等	288	修繕等	661	修繕等	1,391
	役務費	防災無線電波利用料	1,069	防災無線電波利用料	1,495	防災無線電波利用料	1,514
	委託料	防災情報システム保守管理委託	22,395	防災情報システム保守管理委託	25,355	防災情報システム保守管理委託	25,718
	委託料			地域防災無線デジタル実施設計等	0	地域防災無線再構築	50,400
	工事請負費	固定系屋外子局移設工事	15,750	固定系屋外子局移設工事	0	固定系屋外子局移設工事	1,575
	負担金補助	屋外子局電気料相当額	121	屋外子局電気料相当額	121	屋外子局電気料相当額	174
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	無線従事資格者数	95	97	102	106	119	21年度は6月末現在

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・高層建築物の増加などにより、街並みが大きく変化し、聞き取りにくい地域が出てきている。 ・屋外子局のスピーカー取り付け部分が経年劣化によるものとみられる腐食があり、順次取り替えの必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
中高層住宅等の建設により聞き取り状況が変化するため、調査を行う。	聞き取り状況が不良な地域を把握し、難聴地域解消に役立てる。
屋外子局のスピーカーの老朽化を解消するため計画的修繕に努める。	修繕を計画的に行うことにより修繕費の平準化を図ることができる。
半固定型防災無線（800MHz帯）が平成23年5月末をもって終了することから、代替品を検討し、試行する。	現在の音声交信のみのシステムを、一部、画像やメールでの情報伝達ができるものにするにより、迅速、かつ、的確な初動態勢の確立が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	災害時の区民への有力な情報連絡手段であり優先度は高い

議 会 （要 旨 ） 問 状	
----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	地域設置消火器整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	大和田 卓也	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	地域設置消火器整備（01-10 01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	初期消火の実効性を高めるため、地域に消火器を配備し被害の拡大防止と防災意識の高揚を図る。				
対象者等	区民全般				
内容	<p>1 地域設置消火器（粉末消火器10型）</p> <p>(1) 建造物設置型（民家の塀等に設置し、主に家屋等の初期消火に用いる）</p> <p>(2) 街路設置型（災害対策上重要となる路線に対し設置し、主に車両火災の初期消火に用いる）</p> <p>2 本数 建造物設置3,203本、街路設置型893本、計4,096本。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 消火器の保守点検(年1回)</p> <p>(2) 地域設置消火器の修繕及び消火器薬剤詰替</p> <p>(2) 区配布大型粉末消火器（50型）の消火器薬剤詰替</p> <p>(3) 町会及び個人等の所有の消火器の薬剤を補充 消火活動に使用した場合や防災区民組織（町会等）の訓練で使用した消火器の薬剤を補充し、地域の初期消火体制の維持を図る。</p>				
経過	<p>昭和47年度 地域に消火器の配備事業開始（2,000本設置）</p> <p>昭和55年度 「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」制定</p> <p>昭和61年度 増配備（2,000本増設置）</p> <p>平成7年度 街路設置型消火器整備の本格整備開始</p> <p>平成13年度 都震災対策条例の制定（都震災予防条例廃止） 荒川区災害対策基本条例制定</p>				
必要性	地域に消火器を配備することは、発災時の初期消火の実効性を高める、被害の拡大防止にとって、非常に重要である。さらに区民の防災意識の高めるのに必要である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>委託内容 消火器保守、薬剤詰替、街路設置型消火器設置等</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	18,767	18,813	20,887	22,045	17,159	18,535	21,512	
決算額	14,319	14,796	10,899	14,178	11,388	12,598		
人件費			1,724	1,879	2,989	3,388		
【事務分担量】（%）			20	22	35	40		
合計（+）	14,319	14,796	12,623	16,057	14,377	15,986	0	
国（特定財源）	0	0	0	0				
都（特定財源）	0	0	0	0				
その他（特定財源）	0	0	0	0				
一般財源	14,319	14,796	12,623	16,057	14,377	15,986	0	
実績の推移	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
事項名								
地域設置消火器設置数(本)	32	49	41	2	8	8		
消火器保守	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回		
地域設置消火器修繕(件)	1,067	1,019	739	1,025	579	477		
消火器薬剤補充(件)	98	62	173	31	15	35		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	地域設置消火器修繕外	7,952	地域設置消火器修繕外	8,124	地域設置消火器修繕外	15,931
委託料	消火器保守委託等	2,640	消火器保守委託等	3,327	消火器保守委託等	3,247	
備品購入費	街路設置型消火器格納箱購入	796	街路設置型消火器格納箱購入	1,147	街路設置型消火器格納箱購入	2,334	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	地域設置消火器数	4,246	4,267	4,096	4,240	4,300	設置基準を基に消火器を設置する。

（問題点・課題分析）	消火器を設置している家屋等が、建て直しや取り壊しされる場合の消火器設置場所の確保。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域防災計画の見直しに伴い、新たな「地域設置型消火器の設置」について検討する。	新たな「地域設置型消火器の設置」に伴い、地域の初期消火能力の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域の防火力を高めるためにも優先度の高い事業である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	避難道路標識管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	大和田 卓也	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	避難道路標識管理（01-10 01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	49年度	根拠法令等	都震災対策条例、荒川区地域防災計画
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	大地震が発生した場合、都は区民が円滑かつ安全に避難できるように広域避難場所や避難道路を指定している。また、区は避難の方法として防災区民組織単位で避難をするよう働きかけており、避難場所に至る中継場所として学校や公園等を一時集合場所として指定している。本事業はこれらの施設等に設置した標識の維持管理を行う。				
対象者等	避難する住民				
内容	<p>1 現況 避難道路 2系統5路線6.9km 標識本数15本 広域避難場所 6ヶ所（区内3、区外3） 標識本数 12本</p> <p>2 基準 避難道路 危険地域及びその他の地域にあって、住民を避難場所へ安全に避難させる道路として都が指定。（幅員15m以上・避難場所まで3km以上等） 広域避難場所 大震災時の市街地大火から都民の生命を守るため、あらかじめ安全な場所を確保する。</p> <p>3 役割分担 標識の設置、財産権は都が維持、区が管理としている。</p> <p style="text-align: center;">一時(いつとき)集合場所 広域避難場所まで距離がある地域は、住民が一時的に集合する場所として、区が「一時集合場所」を指定する。平成19年度現在、55カ所指定</p>				
経過	<p>S49 都震災予防計画に基づき、広域避難場所及び避難道路を指定。 放射11号線と尾竹橋通りに標識設置</p> <p>S60 旭電化跡地を指定。避難道路標識、避難場所標識設置。一時集合場所の指定。</p> <p>H4 谷中墓地を広域避難場所に指定する。（荒川D南岸は廃止）</p> <p>H14 都が広域避難場所の見直しを行い、区内一部町会の広域避難場所が変更となる。</p> <p>H16 一時集合場所の指定見直し、新たな指定（旧38カ所 新55カ所）</p> <p>H20 都が広域避難場所の一部を変更。 標識の一部に外国語標記を追加。</p>				
必要性	大地震等の災害時には、区民の生命に危険が及ぶことが予想される。このため、区民が一時集合場所、広域避難場所等に、円滑かつ安全に避難できるように、これらの施設等に設置した標識の維持管理を行うことは必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 委託内容 避難道路標識清掃（民間業者）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	97	97	97	97	1,280	1,182	1,729	
決算額（21年度は見込み）	0	36	37	37	153	847	1,729	
人件費			862	427	683	1,271		
【事務分担量】（%）			5	5	8	15		
合計（+）	0	36	899	464	836	2,118	1,729	
国（特定財源）	0	0	0	0				
都（特定財源）	0	0	0	0				
その他（特定財源）	0	0	0	0				
一般財源	0	36	899	464	836	2,118	1,729	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	避難道路標識清掃(本)	0	7	7	7	0	0	
避難場所標識修繕	0	0	0	0	14	14		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
委託料	一時集合場所看板修繕		153	一時集合場所看板修繕		一時集合場所看板修繕	308
	避難道路標識清掃委託		0			避難道路標識修繕	640
	避難道路標識清掃委託		0	避難道路標識清掃委託	37	避難道路標識清掃委託	147
				広域避難場所標識等設置委託	715	一時集合場所看板（外国語）	334
				小型防火水槽標識設置	95	標識設置	300

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	一時集合場所看板設置率	100	100	100	100	100	一時集合場所（55カ所）

（問題点・課題分析）	老朽化した避難場所標識の補修の必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
避難場所標識の順次補修を行う。	区民に対し、災害時に円滑かつ安全に避難が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の維持・管理の水準を確保する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	住宅用火災警報器整備事業	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	篠崎 弘司	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	住宅用火災警報器整備事業(01-11-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠 法令等	東京都火災予防条例、消防法
終期設定	有	無	20年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	火災の早期発見や延焼の防止を図るとともに、区民の防火意識を高める。				
対象者等	区民				
内容	<p>1 概要 区内の各世帯に住宅用火災警報器を一個づつ配付又は設置する。</p> <p>2 配付時期 平成18年4月～（20年度中に完了）</p> <p>3 配付個数 約55,000個（住記世帯数を基本とする） 但し、すでに都条例で設置が義務付けられて、設置されている住宅、共同住宅を除く</p> <p>4 実施方法 町会配付または業者委託による配付。 但し、支え合い見守り合いネットワーク事業に登録している世帯及び聴覚障害者世帯については業者委託により設置する。</p>				
経過	<p>平成16年10月1日施行 東京都火災予防条例改正 施行日以降に新築及び改築される住宅に対して 住宅用火災警報器の設置が義務付けられた。</p> <p>平成22年4月 東京都は条例により、全ての住宅への設置を義務化</p>				
必要性	<p>荒川区は、木造密集地域が多く、道路も狭隘である。震災時に火災が起きると、延焼が拡大される可能性が高い。</p> <p>火災を起こさないことが大切ではあるが近隣で火災が発生した場合には住宅用火災警報器により警報を発し、素早く避難することが大切である。そこで、火災警報器を全世帯で整備する必要がある、また防火意識の向上を図るうえからも住宅用火災警報器を各世帯に1個配付する。</p>				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会や業者委託により、配付する。 ・支え合い見守り合いネットワーク事業に登録している世帯は業者委託により設置する。 ・聴覚障害者手帳所持世帯は業者が配付した際に、希望に応じて4種類の受信器から1つを選んでもらい取り付けまで行う。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額				57,600	87,315	32,075	2,660	
決算額（21年度は見込み）				42,778	77,529	21,087	2,660	
人件費				4,270	7,259	6,776		
【事務分担量】（%）				50	85	80		
合計（+）	0	0	0	47,048	84,788	27,863	2,660	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	47,048	84,788	27,863	2,660	
実績の推移								
事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
住宅用火災警報器配付世帯数				11,852	30,317	12,379		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報償費	住警器配付に伴う報償	5,606	住警器配付に伴う報償	1,574		
	一般需用費	住宅用火災警報器購入	70,468	住宅用火災警報器購入	10,351		
		住警器説明書印刷製本費	289				
		ファイル等購入	116		50		
	役務費	通知用ハガキ郵便料	176	通知用ハガキ郵便料	0	住警器配送料	2,660
	委託料	住警器配付委託料	874	住警器配付委託料	155		
					聴覚障がい者世帯設置	8,957	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	建物火災発生件数(区内)	72	49	60	-	45	目標値（2割減）

（問題点・課題分析）	区が配付することにより区民の理解と意識向上が図られ、消防法に定められている必要な住警器の設置を促進する。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
消防署や町会等関係機関や団体と連携し、住宅火災警報器の一層の普及啓発を図る。	火災警報器の普及促進により、火災による被害の軽減が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	東京都は、平成21年度末までに既存の住宅についても、住宅用火災警報器の設置を義務化した。このことを区民に周知し全ての世帯が住宅用火災警報器を設置することは、火災による被害の軽減を図ることができる。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	防災広場整備費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	大和田 卓也	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	防災広場整備費				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱、荒川区地域防災計画
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	災害時の消火活動に必要となる小型防火水槽や、防災井戸、トイレ対応マンホール等を設置し、地域防災活動の拠点として、また平常時は防災訓練や地域コミュニティの場として活用する広場を、地域危険度の高い地域等に設置していく。				
対象者等					
内容	<p><要綱による設置基準></p> <p>地域危険度が5または4の地域で、特に消防水利の不足地域であること 用地の規模が、概ね300㎡～500㎡であること 防災活動を円滑に行える道路に面すること 維持管理を受託する防災区民組織があること</p> <p><防災広場用地取得基準></p> <p>用地の規模がおおむね300～500㎡であること 防災活動を円滑に行える道路に接していること 維持・管理を受託する防災区民組織があること</p>				
経過	昭和52年 都の事業として開始 昭和53年 区に事務移管 平成12年 新たな区基本計画においても「災害に強いまち」の一環として位置付けをする。同計画で整備目標を29カ所（地域危険度5または4の町丁目数の計）とした。 平成15年 第5回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は25カ所となる。				
必要性	地域危険度の高い地域等に設置して、災害時の地域防災活動の拠点として整備するため。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	21,360	30,279	0	93,830	10,925	0	0	
決算額（21年度は見込み）	20,370	21,000	0	93,679	8,675	0		
人件費				854	1,281			
【事務分担当】（%）				10	15			
合計（+）	20,370	21,000	0	94,533	9,956	0	0	
国（特定財源）	9,000	9,000		46,470	2,770			
都（特定財源）		4,500		23,235	1,385			
その他（特定財源）					3,000			
一般財源	11,370	7,500	0	24,828	2,801	0	0	
実績の推移	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
事項名								
防災広場の整備数	1	1	0	0	0	0		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	荒川六丁目防災広場拡張工事	8,675	-	-	-	-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	防災広場の整備箇所	19	19	19	19	21	
	防災広場の整備箇所 (地域危険度5または4の町丁目を再掲)	12	13	18	18	20	平成20年度地域危険度見直し
	防災広場整備進捗率%	60	65	90	90	100	地域危険度5または4の町丁目内の広場 / 目標数20

(問題点・課題分析)	防災広場用地として適地に該当する用地取得が困難
他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
用地情報を積極的に活用する	防災広場の進捗の進展を図る

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	災害時の地域活動拠点として、整備をする必要がある。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	小型防火水槽整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	大和田 卓也	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	小型防火水槽整備				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区地域防災計画
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	防災区民組織（町会等）に配布した、軽可搬ポンプ（D級ポンプ）等の水利として、5t水槽を設置し、災害用の消火用水利として備える。				
対象者等	区民全般				
内容	<p>1 数量 80ヶ所</p> <p>2 主な設置場所 防災広場、公園、児童遊園等の空地に設置</p> <p>3 管理・運用 管理については、防災指導員（非常勤職員）が定期的に巡回し、水位の点検や補充等を行っている。 各防災区民組織（町会等）には蓋を開ける専用の工具を配備している。 防火水槽（40t、100t）は東京消防庁で設置</p>				
経過	<p>昭和55年 「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」制定</p> <p>昭和56年 5ヵ年計画により目標の66ヶ所を整備</p> <p>昭和57年 防災広場等の整備に伴い、要望のある所に軽可搬ポンプの配備状況等を勘案し、設置を推進</p> <p>平成14年 「荒川区災害対策基本条例」制定 「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」廃止</p>				
必要性	災害時に起こる火災を消火するための水利として必要。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	0	489	0	0	0	0	0	
決算額（21年度は見込み）	0	479	0	0	0	0	0	
人件費			0	171				
【事務分担量】（%）			0	2				
合計（+）	0	479	0	171	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	479	0	171	0	0	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	小型防火水槽整備箇所	0	1	0	0	0	0	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	小型防火水槽	80	80	80	80	82	防災広場整備指標と連動

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽可搬ポンプの稼働現況の調査を行い、小型防火水槽の必要性を確認する必要がある。 ・ 消防水利など生活用水としての活用策について、検討する必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
消防水利など生活用水としての活用策について検討する。	地域の生活用水の確保が可能となる。
新規に防災広場が整備された場合に防火水槽を整備する。	防災広場の防災活動拠点として、機能の充実が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	現状の事業規模を来年度には拡大。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	IPカメラ管理費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	土屋 諒介	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	高所（IP）カメラ管理費（01-12-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	荒川区災害対策基本条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	災害発生時における、区民の生命・財産等に及ぶ被害を最小限に抑えるためには、被害規模や地域を迅速に把握することが重要となる。 既存の防災無線設備のほかに、被災状況を映像として捉える事が可能な高所カメラを整備することで、災害発生時に情報の収集や応援要請に役立てるため。				
対象者等	区、防災関係機関				
内容	区内超高層建築物（5地点）の屋上に高所（IP）カメラを設置し、災害時において、区全体の被害規模、被害の大きい地区等をリアルタイムで把握し、効率的な応急活動態勢の確立に役立てる。 平成16年度に3基、平成18年度に4基設置済み。 【設置場所】 1 町屋五丁目住宅（区民住宅） 1基：町屋5-9-2 中継局 センターまちや（民間施設）：荒川7-50-9 2 リーデンスタワー（民間施設） 1基：東日暮里5-16-1 3 マークタワー（民間施設） 3基：荒川7-46-1 4 センターまちや（民間施設） 1基：荒川7-50-9 5 リバーハープタワー南千住2号棟 1基（未稼働） 南千住西口再開発ビルに移設予定 【配信】 平成18年度設置するカメラからの映像は、区内各警察署及び各消防署へ画像の配信を行い、災害時の応急活動に役立てる。既存の3基のカメラ映像についても、今後各署への配信を検討する。				
経過	平成10年 防災センター建設時、区立町屋五丁目住宅に高所カメラを設置する計画有 平成14年 静岡市視察、計画作成、予算要求 平成15年9月プロポーザル方式による業者選定、12月業者決定 平成16年2月工事着工 3月末工事完了 4月運用開始 平成18年6月新規設置に伴い個人情報審議会付議、了承（記録、機関への配信を伴うため。） 平成18年12月プロポーザル方式による設置業者選定 平成19年3月設置 平成19年4月運用開始 平成19年5月警察・消防署へ配信開始 平成19年6月警察・消防署と協定締結				
必要性	災害発生時、区全域の被害状況を映像により確認することで、災害対策本部長が迅速かつ的確に災害対策活動や応援要請についての判断、指示を行えるようにするため。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	14,224	872	238	232	3,236	3,298	2,736	
決算額（21年度は見込み）	12,495	31	30	29	619	968	2,736	
人件費			1,293	1,110	2,220	1,694		
【事務分担量】（%）			15	13	26	20		
合計（+）	12,495	31	1,323	1,139	2,839	2,662	2,736	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	12,495	31	1,323	1,139	2,839	2,662	2,736	
実績の推移	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
事項名								
高所カメラ台数(基)	0	3	3	7	7	7	7	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気料金（町屋5丁目住宅）	8	電気料金（町屋5丁目住宅）	8	電気料金（町屋5丁目住宅）	10
一般需用費	カメラ修繕費	252	カメラ修繕費	530	カメラ修繕費	189	
役員費	IPカメラネットワークサービス利用料	0					
負担金補助交付金	IPカメラ電気使用料	61	IPカメラ電気使用料	62	IPカメラ電気使用料	72	
委託料	IPカメラ撤去	298	IPカメラシステム保守	368	IPカメラシステム保守	2,465	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
高所カメラ設置数		7	7	7	7	7	設置数
防災関係機関への配信		4	4	4	4	7	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の高所カメラの映像も警察・消防署へ配信を行うことが、より目的に沿った事業の実施となる。 ・既存カメラの機器類の耐用年数（5年）に伴い、既存カメラの更新を検討する。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 14 区 未実施 8 区）</p> <p>千代田、中央、新宿、文京、墨田、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、中野、板橋、練馬、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
高所カメラ映像を用いた、警察・消防署との連携強化策の構築。	関係機関による消火活動や避難誘導等を円滑に遂行することが可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	災害発生時における情報収集手段の確保のためにも必要。

議（要旨）	・11年2定 「高所監視カメラの設置について」
-------	-------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	震災対策用トイレ整備費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	大和田 卓也	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	震災対策用トイレ整備（01-13-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	小中学校やスポーツセンター等、避難所を中心に「震災対策用（マンホール対応型）トイレ」を整備し、被災した区民の健康と衛生状態の確保及び避難所機能の向上を図る。				
対象者等	一般区民				
内容	<p>1 配備場所 小中学校やスポーツセンター、ひろば館等の避難所施設に配備する。</p> <p>2 生活用水の確保 尿尿を流すための生活用水を確保する。 （プールが常設でない小中学校への防災井戸の設置，屋上にプールがある小中学校に対し自重落下方式への配管切替工事を行い、プールの水で既存トイレを利用可能にする。）</p> <p>3 防災広場 既存防災広場には、生活用水確保の観点から防災井戸を整備し、さらに尿尿を流す水が確保できればマンホール対応型トイレが使用できるため、併せてトイレ対応マンホールを整備する</p>				
経過	平成14年度以前	67基購入			
	平成15年度	141基購入			
	平成16年度	305基購入			
必要性	震災発生時に、被災した区民のトイレ対策として必要性が高い				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	17,710	37,935	29,806	31,356	45,367	31,223	16,421	
決算額（21年度は見込み）	15,855	27,316	12,399	24,686	27,153	26,307	16,421	
人件費			1,724	598	1,708	424		
【事務分担量】（%）			20	7	20	5		
合計（+）	15,855	27,316	14,123	25,284	28,861	26,731	16,421	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	15,855	27,316	14,123	25,284	28,861	26,731	16,421	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	防災広場井戸工事	1	3	2	2	2	2	
	公園等井戸	0	1	0	4	5	3	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	マンホールトイレ部品	0	マンホールトイレ部品	0	マンホールトイレ部品	3
工事請負費	井戸マンホール工事	27,153	井戸マンホール工事	23,471	井戸マンホール工事	16,418	
備品購入費			災害救済多機能倉庫	2,835			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	マンホール対応型トイレ	513	513	513	513	513	
	防災対策用井戸	20	27	32	34	37	23年度に39箇所で計画終了

（問題点・課題）	避難所周辺のマンホールトイレ設置場所については、下水道局との協議が必要 マンホール対応型トイレ以外のトイレの検討
他区の実況	（ 実施 12 区 未実施 10 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
東京都被害想定の見直し、地域防災計画の見直しに伴いトイレ計画を見直し、新たな計画を作成する。	最新の被害想定による震災時のトイレ対策の確立を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域防災計画の見直しに併せ、トイレ計画も見直しを図る必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	防災センター管理費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	土屋 諒介	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	管理費（01-15-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	10年度	根拠法令等	防災センター条例
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	平常時における、区民の防災に関する知識の習得及び防災意識の高揚を図るとともに、災害発生時の災害応急活動の拠点とする。そのための施設の維持管理にかかる業務を行う。				
対象者等	区民、防災区民組織、事業所、防災関係機関				
内容	<p>1 施設概要</p> <p>(1) 敷地面積：507.85㎡</p> <p>(2) 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階</p> <p>(3) 延床面積：1,382.5㎡</p> <p>2 施設構成</p> <p>1階：展示コーナー（災害時 職員待機場所）・受付</p> <p>2階：情報管理室・無線・無線放送室・防災課事務室</p> <p>3階：災害対策室・生活安全課事務室・危機管理専門監</p> <p>4階：防災研修室・無線機械室 地階：電気室・機械室・倉庫</p> <p>3 展示コーナー</p> <p>(1) 開館時間 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 閉館日 年末年始のみ（12月29日～1月3日）</p>				
経過	<p>平成 3年 用地取得</p> <p>平成 8年 建設工事着手システム開発着手</p> <p>平成 9年 建設工事竣工システム開発完了</p> <p>平成 10年 6月 11日 開設</p> <p>平成 17年度から展示コーナーを月曜日も開館</p>				
必要性	区民の防災意識の高揚と災害応急活動拠点としての施設維持管理が必要				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>（1）施設管理（清掃業務） 業者委託</p> <p>（2）設備保守（電気設備、機械設備等） 業者委託</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	27,794	22,341	12,919	13,456	11,944	17,604	10,597	
決算額（21年度は見込み）	26,592	19,852	10,867	11,464	9,492	16,563		
人件費			2,155	1,793	2,135	2,118		
【事務分担当】（%）			25	21	25	25		
合計（+）	26,592	19,852	13,022	13,257	11,627	18,681	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）						125		
一般財源	26,592	19,852	13,022	13,257	11,627	18,556	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	光熱水費	光熱水費	3,046	光熱水費	3,274	光熱水費	3,663
	一般需用費	消耗品費及び修繕費等	363	消耗品費及び修繕費	820	消耗品費及び修繕費	1,233
	役務費	電話料金等	570	小児用AEDパッド	2,870		
	委託料	電話料金等		電話料金等	481	電話料金等	582
		保守委託	3,239	保守委託	2,924	保守委託	3,024
		清掃委託	2,048	清掃委託	2,095	清掃委託	2,095
		小児用AEDシステム変更等		小児用AEDシステム変更等	4,100		
	使用料賃借料	複写機賃借料	226				

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	防災研修室稼働率（％）	21.3%	20.0%	17.7%	15.8%	30%	21年度は5月末現在

（問題点・課題）	防災情報機器の老朽化の改善
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
防災情報機器の老朽化に伴い、機器の計画的修繕に努めるとともに啓発手法についても検討する。	修繕を計画的に行うことにより修繕費の平準化を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議 会 （要 旨 ） 状 況	
----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	防災センター事業費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	星野 伸治	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	事業費（01-15-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	10年度	根拠法令等	荒川区立防災センター条例
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	起震車を活用した防災教室や救急法講習会等を実施し、区民の防災知識、技術の習得と防災意識の高揚を図ることにより、災害発生時の区民及び地域の防災行動力を向上させることにより、災害による区民の生命、財産の被害軽減を図る。				
対象者等	区民、事業所、防災区民組織、防災関係機関				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 救急法講習会：防災センターを活用し、区民の救急技術の習得機会を設け、災害時の人的被害の抑制を図る。 2 防災教室：区民や事業所、学校等の要請に応え出動するほか、区内で行われるイベント等に参加し、地震訓練体験者の拡大を図る。 3 防災とボランティア週間事業：地震災害の記録や阪神・淡路大震災の再認識、区の防災対策等を通じ、区民及び防災区民組織等の防災意識の高揚を図る。 4 防災普及指導員及び防災課事務嘱託員の雇用している。 				
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 救急法講習会 昭和55年度 事業開始 平成10年度 防災センター事業として整理 2 防災教室 昭和54年度 起震車を導入し事業開始 平成2年度 起震ハウス伸縮型の起震車に買替 平成10年度 防災センター事業として整理 平成14年度 天然ガス仕様起震車購入 		<ol style="list-style-type: none"> 3 防災とボランティア週間事業 平成7年度 事業開始 平成16年度～ 防災グッズあっせんを庁舎エレベーターホールで実施 		
必要性	震災に対して最も大切な考えが「自らの身は自らで守る、自分達の街は自分達で守る」という「自助」の考えである。発災時その考えを実践できるように日頃から起震車体験の実施や救急法を身に付けることは必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	6,716	6,915	6,376	12,810	13,765	15,118	17,056	
決算額（21年度は見込み）	6,402	6,756	6,300	12,375	12,985	14,545	17,056	
人件費			2,155	854	854	424		
【事務分担当量】（%）			25	10	10	5		
合計（+）	6,402	6,756	8,455	13,229	13,839	14,969	17,056	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	6,402	6,756	8,455	13,229	13,839	14,969	17,056	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	上級救命講習会受講者数	12	30	24	41	13	22	
	起震車体験者数	7,877	7,681	9,295	9,328	8,436	9,703	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
報酬	非常勤職員報酬	11,488	非常勤職員報酬	11,540	非常勤職員報酬	13,091	
共済費	社会保険料	1,335	社会保険料	1,446	社会保険料	2,257	
一般賃金			臨時職員賃金	1,226	臨時職員賃金	1,258	
光熱水費	起震車燃料	31	起震車燃料	43	起震車燃料	57	
一般需用費	起震車消耗品等	43	起震車消耗品等	126	起震車消耗品等	288	
委託費	起震車保守点検	88	起震車保守点検	88	起震車保守点検	105	
公課費			重量税	76			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	上級救命講習会受講者	41	13	22	30	50名	受講者延べ人数
	起震車利用者数	9,328	8,436	9,703	9,900	10,000名	起震車利用延べ人数

（問題点・課題分析）	<p>平成17年度末に区は、区施設112施設にAEDを設置した。区職員はAEDの操作法を含めた上級救命講習を3年の間に全員受講する。一般区民もより多くの方がAED操作を含めた救命法ができるよう、上級救命講習会の機会を増やす必要がある。 防災教室の充実が必要である。</p>
	<p>（実施 20 区 未実施 2 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
消防署で実施している上級救命講習会の他に、区で主催する講習会の機会を増やす。	より多くの区民がAEDを活用した救命法の知識を習得できる。
地域の防災力の向上をテーマにした講座を実施する。	地域の防災意識を高めることにより、発災時における現在を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	講座等を充実し、防災意識の向上を図る。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	災害時における初動態勢の充実	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関 英広
		担当者名	星野 伸治	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	災害時における初動態勢の充実（）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	荒川区災害対策本部条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	区民の生命・財産を守るとともに災害による被害を軽減させるため、災害時における初動態勢の充実を図る。				
対象者等	区民、防災区民組織、防災関係機関				
内容	<p>【救急法講習会の実施】防災センターを活用し、区民の救急技術の習得機会を設け、災害時の人的被害の抑制を図る。</p> <p>【全職員を対象とした救命講習会の実施】職員がいつでも、どこでも、だれでも、怪我の手当や応急救命活動が行えるよう、簡易医療品を装備させるとともに、3年計画で全職員に救命講習会（上級）を受講させる。</p> <p>【特別機動チームの装備】震度4以上で自動参集する特別機動チームはPHS等を携帯し、バイク等により情報収集を行う。</p> <p>【特別非常参集職員の増員】震度5以上で自動参集する特別非常参集職員を区内居住者等約500名を対象に増員する。</p> <p>【災害用資器材の整備】消防署や警察署でも活用できる災害用資器材の充実を図る。</p> <p>【災害時ホームページの構築】区民に必要な情報を速やかに提供するため、災害発生時、区のホームページのトップページを災害時ホームページに切り替わるように構築する。</p> <p>【緊急地震速報の導入】気象庁の緊急地震速報を活用した地震情報伝達システムを公共施設に試験導入する。</p>				
経過	<p>平成17年7月23日 千葉県北西部地震発生荒川区最大震度4（都内最大震度5強：足立区）</p> <p>平成17年8月24日 初動態勢の見直し（震度4で参集する特別機動チームの指定、特別非常参集職員の増員）を庁議報告</p> <p>平成17年9月20日 第一回防災関係機関会議にて、区長、消防署長、警察署長の意見交換</p> <p>平成17年10月 予算要求</p> <p>平成20年度 災害時における初動態勢の充実事業は応急活動態勢整備事業に編入</p> <p>平成21年度以降 上級救命講習の再講習を応急活動態勢整備事業で実施する。</p>				
必要性	いつ発生してもおかしくない大地震に対し区民の安全安心を確保するため、早急に初動態勢の充実を図る必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額				73,086	18,336			
決算額（21年度は見込み）				54,933	14,640			
人件費				4,697	2,220			
【事務分担量】（%）				55	26			
合計（+）	0	0	0	59,630	16,860	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	59,630	16,860	0	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	上級救命技能認定取得者数（累計）				413	801		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	上級救命講習会（388組）	1,009				
	役務費						
	委託料						
	備品購入費	資器材の充実	13,625				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	上級救命技能認定証取得者	413	388	-	-	1600	区職員の救命講習会の受講者数(累計)

（問題点・課題）	<p>発災時における災害対策活動は、全職員が一丸となり取り組むべき性格上、職員にいかにも初動態勢を周知徹底させるかが課題。</p> <p>災害対策活動上、必要とされる資器材は防災区民組織・警察・消防・区においてそれぞれ整備しているが、区の全体の所有量を把握した上で、必要性に伴いさらに整備していく。</p>
	<p>他区の実況 (実施区 未実施区)</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	災対マニュアルの整備及び訓練	災害時に、各所管が行う任務をマニュアル化し、それを繰り返し訓練することでいざというときに職員の迅速な対応が可能となる。
	資器材の整備	区全体の総数として不足している資器材を購入し、災害時に迅速に災害対策活動に移行できるようになる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	休止・完了	応急活動態勢整備事業へ編入

議況（要旨）	
--------	--